

2022 DEC

12/1

No.412

かめやま

街道を彩る時代絵巻



東海道関宿街道まつり

主な内容

新型コロナウイルス感染症対策「総合対策パッケージ第12弾」、ワクチン接種に関するお知らせ…	2
12月3日～9日は障害者週間 ～障がいへの理解を深める アートの方で～ ……	4
かめやま教育通信(第69回) ……	12
暮らしの情報BOX ……	14

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、掲載した行事が中止または延期になる場合があります。詳しくは、各問合せ先にご確認ください。

新型コロナウイルス感染症対策 「総合対策パッケージ(第12弾)」

新型コロナウイルス感染症の総合対策を一層推進するため、「市民生活の支援」、「地域経済の支援」として、総合対策パッケージ(第12弾)を展開します。

総合対策パッケージ
第12弾

総額
1億80万円

I 市民生活の支援

4,614万円

肥料価格高騰対策事業の実施 [地方創生臨時交付金活用]

問合先 農林振興課農林政策グループ
(☎84-5068)

コロナ禍においてエネルギー・食料品価格等の物価高騰(以下「物価高騰」という。)による農家への影響を緩和するため、国の肥料価格高騰対策事業を活用する市内の販売農業者に対し、肥料価格の上昇分の15%(国:70%・県:15%・市:15%)を補助します。

障がい福祉サービス施設への電気料金等の補助 [地方創生臨時交付金活用]

問合先 地域福祉課障がい者支援グループ
(あいあい ☎84-3313)

物価高騰の影響を受けた市内の障がい福祉サービス施設に対し、電気料金、ガス料金およびガソリン代(以下「電気料金等」という。)に係る経費について補助する県の事業にあわせて、補助(県:1/2・市:1/2)を行います。

高齢者福祉サービス施設への電気料金等の補助 [地方創生臨時交付金活用]

問合先 地域福祉課高齢者支援グループ
(あいあい ☎84-3312)

物価高騰の影響を受けた市内の高齢者福祉サービス施設に対し、電気料金等に係る経費、また、入所系サービス施設は、更に食材費に係る経費について補助する県の事業にあわせて、補助(県:1/2・市:1/2)を行います。

民間保育所・幼稚園等への電気料金の補助 [地方創生臨時交付金活用]

問合先 子ども未来課子ども総務グループ
(あいあい ☎84-3315)

物価高騰の影響を受けた市内の民間保育所・幼稚園等に対し、電気料金に係る経費上昇分について、補助を行います。

II 地域経済の支援

5,466万円

エネルギー価格高騰対策中小企業者等支援事業の創設 [地方創生臨時交付金活用]

問合先 商工観光課商工業振興グループ
(☎84-5049)

物価高騰による地域経済への影響を緩和するため、電気・ガスおよび燃油(ガソリン・軽油・灯油・重油)を使用する市内の中小企業者等に対し、そのエネルギー関連経費上昇分について、20万円を上限に助成します。

※詳しくは、広報かめやま令和4年12月16日号をご確認ください。

ワクチン接種に関するお知らせ

問合先 新型コロナウイルスワクチン接種室(あいあい ☎98-5565)

亀山市の新型コロナウイルスワクチン接種について

現在、市では、次の接種区分により新型コロナウイルスワクチン接種を実施しています。年齢や接種状況に応じたワクチン接種をご検討ください。

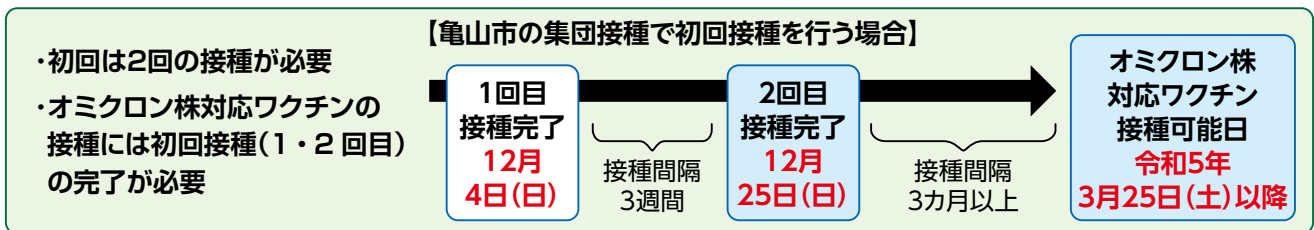
また、これから年末年始にかけて、新型コロナウイルスと季節性インフルエンザの同時流行が懸念されていることなどを踏まえ、新型コロナウイルスワクチンの接種を希望する人は、**12月中の接種をご検討ください。**

接種区分	12歳以上の人		小児(5歳～11歳)		乳幼児(生後6カ月～4歳)
	初回(1・2回目)接種	オミクロン株対応ワクチン接種	初回(1・2回目)接種	追加(3回目)接種	初回(1・2・3回目)接種
接種対象者	接種日時点で12歳以上の人	初回(1・2回目)接種を完了した12歳以上の人	接種日時点で5歳～11歳の小児		接種日時点で生後6カ月～4歳の乳幼児
使用ワクチン	従来型ファイザー社ワクチン	オミクロン株対応2価ワクチン(ファイザー社・モデルナ社)	小児用ファイザー社ワクチン		乳幼児用ファイザー社ワクチン
接種回数	2回	1回	2回	1回	3回
接種間隔	1回目接種から3週間後に2回目を接種	最終接種(2～4回目)から3カ月経過後に1回接種	1回目接種から3週間後に2回目を接種	2回目接種から5カ月経過後に3回目を接種	1回目接種から3週間後に2回目を接種し、2回目接種から8週間後に3回目を接種
接種場所	あいあいでの「集団接種」のみ	あいあいでの「集団接種」または医療センターでの「個別接種」	あいあいでの「集団接種」のみ		

■オミクロン株対応ワクチンの接種期限

新型コロナウイルスワクチン接種の実施期間は**令和5年3月31日まで**ですが、12歳以上の人のオミクロン株対応ワクチン接種は最終接種(2・3・4回目)から3カ月以上経過しなければ接種することができませんので、オミクロン株対応ワクチンの接種を希望する人は、**令和4年12月中に初回(1・2回目)接種を受けてください。**

12歳以上の新型コロナウイルスワクチン接種



予約方法

接種券が届きましたら、同封の案内文を確認し、それぞれの予約開始日以降に予約してください。

15歳以下のお子様のワクチン接種予約は電話予約のみとなり、インターネットでの予約受付はできませんのでご注意ください。(予約時に注意事項の説明があります。)

予約時は、お手元に接種券をご用意ください。10桁の「お問い合わせ番号」が必要です。

電話予約【予約専用ダイヤル】

☎ 0120-946-301

【受付時間】
平日(月～金曜日)
午前9時～午後5時



インターネット予約(24時間受付)

<https://jump.mrso.jp/242101/>

市ホームページからもアクセスできます。
「TOPページ」→「ワクチン接種関連情報」→「インターネット予約専用サイト」



新型コロナウイルス感染症・ワクチン接種 関連情報



※ご予約の際は、予約専用ダイヤルへの電話のお掛け間違いにご注意ください。

12月3日～9日は

障 害 者

週 間

～ 障がいへの理解を深める アートの力で～

「障害者週間」は、障がいのある人への関心や理解を深めていただくとともに、障がいのある人が、あらゆる分野の活動に参加する意欲を高めるための意識啓発を行う週間です。

今回は、障がいへの理解をより深めていただくため、芸術活動を通して、日々、さまざまなことに挑戦されている人や、それを支える人の活動などについてご紹介します。

障がいの有無に関わらず、お互いに気持ちを尊重し、支え合いながら暮らせる「共生社会」を目指しましょう。

問合せ 地域福祉課障がい者支援グループ (あいあい ☎84-3313)

挑 戦 する人

今年、個展を初開催した かみ の いさむ 神野 魁さん(写真右)

ダウン症の神野さんは、4歳の頃から絵画教室に通い、現在は、書道家の伊藤潤一さんに師事し、本年10月には市内で書の個展を初めて開催するなど、積極的な芸術活動に取り組んでいます。



— 芸術活動をはじめたきっかけ

母: 4歳の時、ぐるぐると円を描くようなことを楽しんでいる様子を見て、絵画教室に通わせたら本人も喜び、今でも通っています。ほかにもスイミングやダンス、陸上など、魁が興味を持ったことはいろいろ挑戦させています。



— 個展を開催したきっかけ

母: 書を始めた時からいつか発表の場を持ちたいと考えていて、魁が今年20歳になった記念に開催しました。



— 今後の目標・夢は

魁さん: 来年、潤クン先生の個展が台湾で開かれるので、それを見に行きたいです。将来は、僕も世界中の人に作品を見てもらえるようになりたいです。



— 作品作りのテーマはどのように決めるのか

魁さん: 好きな歌手(上地雄輔さん)の歌詞の一節を参考にしたり、自分が好きな言葉を、潤クン先生(魁さんの伊藤先生の呼び方)と相談したりして決めています。

魁さんを指導する書道家 伊藤潤一さんに聞きました

— 魁さんの書の魅力について

純粋に自分の感情などを表現できる「欲がない」部分です。「上手く書こう」とか「計算」ではなく、自分の内側から湧いてくることをそのまま出すことは私にも真似できない部分です。

— 魁さんや読者の皆さんへのメッセージ

自分の気持ちを大切にしつつ、ずっと書続けてもらいたいです。そして、本人の希望どおり、世界中の人に作品を見てもらえるようになってほしいです。私の経験ですが、思いもしないきっかけで、自分のことを知ってもらえることがたくさんあります。SNSなどを通じて、感想が聞けたり、思わぬ出会いがあったりするので、長く続けて、楽しんでもらうことが何より大切だと思います。



◆芸術文化活動の普及により、地域における障がい者の自立と社会参加の促進を図る動き

(1) 国の動き

平成30年6月に「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が施行されました。この法律は、文化芸術活動を通じて障がい者の個性と能力の発揮や社会参加を進めることを目的としています。文化芸術は、障がいの有無にかかわらず、人々に心の豊かさを生んだり、お互いの理解をもたらしたりするものです。

(2) 市の取り組み

第2次亀山市障がい者福祉計画では、相互理解と社会参加の促進に向けて、情報発信や環境整備をすることにより、障がいの有無に関わらず、文化芸術などにあらゆる人が参加していることを、めざす姿の一つに掲げています。

また、亀山市文化芸術推進基本計画では、障がい者福祉計画との連携を図り、障がいの有無等に関わらず、文化芸術に触れることができる環境づくりや活動成果を発表する機会の提供に取り組むこととしています。

支える人

アトリエ・エピ主宰 森 敏子さん(写真左)

本市で40年以上前から絵画教室「アトリエ・エピ」を開くとともに、アートイベントなどで多くの人に絵の魅力を伝えてきました。絵画教室では、障がいの有無に関わらず、その人の個性を生かした作品作りをサポートしています。



—障がいのある人の活動を支えるきっかけ

「エピ」を始めて2年ぐらい過ぎたとき、知的障がいのある方のご両親から、「習い事をさせたいけど、どこも断られる」という相談を聞き、「エピ」で受け入れさせていただいたことがきっかけです。その後も、障がいのある方が来てくださるようになり、色使いや描き方、発想力など、子ども同士お互いに感じ合うことができると思い、教室に通ってくださる子どもたち全員でクラスを一緒にして続けています。

—今後の目標は

障がいのある人たちの作品には、魂を感じます。純粋で斬新な発想力があり、私は「ピュアアーティスト」と呼んでいます。コロナ禍前は、毎年「ピュアアーティスト展」という展覧会を開いていました。今後は、再び「ピュアアーティスト展」を開催して、たくさんの人に作品を知ってもらいたいです。



森さんの教室に
長年通う中村美紀さんと
そのご家族に聞きました

—美紀さんにとって絵を描くことは

母：「エピ」に通って絵を描くことが生活の一部になっています。これまで本人の気分が沈んでいたときもありましたが、できるだけ生活のリズムを崩さないようにと「エピ」に通い続けていたら、現在は少し落ち着いてきました。

美紀さん：
絵を描くのが楽しい。大好き！
これからも楽しく絵を描き続けたい！



令和4年度 三重県障がい者芸術文化祭

～ひとりひとりが主人公 想いを届ける芸術祭～

障がいのある人々が、音楽、演劇、絵画などの芸術文化に親しむとともに、その能力を発揮できる場として開催されます。

- と き 12月23日(金)、24日(土) 午前10時～午後4時 ※24日(土)は午後1時まで
- と ころ 四日市市文化会館 第1・3・4展示室、第2ホール (四日市市安島2丁目5-3)
- 内 容 ●作品展[絵画、写真、書道、陶芸、手芸、工芸(版画・彫刻)、貼り絵・CG、俳句]
●ステージ発表[歌唱、楽器演奏、演劇、踊り・ダンス]
●表彰式[24日(土)午後1時から]

入場無料
事前予約者優先
(当日入場可)



問合せ先

三重県障がい者芸術文化祭実行委員会事務局(公益社団法人三重県障害者団体連合会)
☎059-232-6803 FAX 059-231-7182 URL <https://mie-asc.jp>

不妊治療費の助成制度

問合せ先 子ども未来課母子保健グループ(あいあい ☎98-5003)



県と市では、不妊症や不育症の治療を受けている夫婦の経済的な負担軽減を図るため、治療費の一部を助成しています。

令和4年4月から体外受精などの基本治療がすべて保険適用されたことに伴い、県では独自の新しい特定不妊治療費助成制度が創設され、本市も事業実施主体として、令和4年4月1日以降に開始した治療分を対象に新たな助成事業を行っています。

新しい特定不妊治療費の助成内容

1. 特定不妊治療費(先進医療)助成事業

特定不妊治療(体外受精、顕微授精)における標準的な治療は保険適用となりましたが、一部の治療は保険適用外となっています。そのうち「先進医療」と認められた治療については、保険外診療ではあるものの、保険診療と併用して受けることが可能です。しかし、「先進医療」については10割負担となり、治療を受ける人にとって負担が大きいことから、治療の選択肢が減ることのないよう「先進医療」の治療費に対して助成を行います。

2. 保険適用終了後の第2子以降の特定不妊治療に対する回数追加事業

特定不妊治療については、保険制度上も回数制限があるため、これまで実施してきた第2子以降の特定不妊治療に対する回数追加事業を継続します。

不妊治療費助成事業の内容

1. 特定不妊治療費(先進医療)助成事業【新規】

	内容
対象治療	保険適用の特定不妊治療と併用して実施された先進医療(保険適用外)
助成上限額	先進医療分の治療費の70%(上限5万円)
助成回数	保険適用の特定不妊治療と併用して実施された先進医療(保険適用外)であれば、助成回数の上限はありません。
交付対象者	申請時に夫婦の双方またはどちらか一方が亀山市の住民基本台帳に登録があること。
申請期限	治療が終了した日から60日以内

■先進医療とは？

高度な医療技術を用いた治療やその他療養のうち、公的医療保険は適用されませんが、一般の保険診療との併用を認められているもので、先進医療の費用は全額自己負担となります。

【先進医療として現在認められている不妊治療関連の技術】

- PICSI
- タイムラプス
- 子宮内細菌叢検査(EMMA / ALICE)
- SEET法
- 子宮内膜受容能検査(ERA)
- 子宮内膜スクラッチ
- IMSI
- 二段階胚移植法



2. 保険適用終了後の第2子以降の特定不妊治療に対する回数追加事業【新規】

	内容
対象治療	実子のいる夫婦で保険適用の回数を超えた特定不妊治療
助成上限額	採卵から胚移植までの治療の場合は上限30万円 胚移植のみの治療の場合は上限17万5,000円
助成回数	保険適用の治療回数を含めて通算8回まで(1子ごとのリセットはありません)
交付対象者	申請時に夫婦の双方またはどちらか一方が亀山市の住民基本台帳に登録があること。
対象年齢	治療開始日の妻の年齢が43歳未満
申請期限	治療が終了した日から60日以内

3. 亀山市不妊治療費助成(こうのとりの支援)【継続】

	内容
対象治療	保険適用外で受けた、体外受精、顕微授精、人工授精
助成上限額	対象経費の2分の1で上限10万円(100円未満の端数は切り捨て) ※亀山市特定不妊治療費助成等、地方公共団体の助成を申請している場合、助成対象経費から、それらの助成額を差し引きます。
助成回数	1年度につき1回
交付対象者	申請者が申請の日の1年以上前から亀山市の住民基本台帳に登録があること。
対象年齢	治療開始日の妻の年齢が43歳未満
申請期限	令和5年3月31日

4. 亀山市不育症治療費助成【継続】

	内容
対象治療	不育症治療
助成上限額	1年度につき1回10万円
交付対象者	申請時に夫婦の双方またはどちらか一方が亀山市の住民基本台帳に登録があること。
申請期限	治療が終了した日から60日以内

旧助成制度(三重県特定不妊治療費助成事業・亀山市特定不妊治療費助成(上乘せ助成金)) にかかる令和3年度以前から令和4年度をまたぐ治療について

令和4年4月からの不妊治療の保険適用にあたり、治療期間の初日が令和4年3月31日以前で4月1日～令和5年3月31日に終了した保険適用外の治療について、1回に限り助成対象となります。

※特定不妊治療の治療ステージCの場合で、令和4年3月31日以前に行った体外受精または顕微授精により作られた受精胚による凍結胚移植の準備のための薬品投与を令和4年4月1日以降に開始した治療を含む。

※旧制度での助成回数の残りが2回以上であっても助成は1回。残りの回数がない人は対象外です。

妊娠に関して悩んでいる人の相談窓口

三重県不妊専門相談センター

不妊や不育症に関する悩みや不安を聞いてほしい、さまざまな情報がほしいなど、不妊や不育症に関する相談に、助産師、看護師、不妊カウンセラー(女性)が応じます。

電話番号 ☎059-211-0041

相談日 毎週火曜日(祝日、年末年始を除く) 受付時間 午前10時～午後8時



助成の内容、申請書類など詳しくは、子ども未来課母子保健グループへ
お問い合わせください。

地域で支え合う、みんなで支え合う ～認知症になっても安心して暮らせるまちに～

問合せ先 地域福祉課高齢者支援グループ (あいあい ☎ 84-3312)

認知症とは、さまざまな原因で脳の働きが悪くなって記憶力や判断力などが低下し、日常生活に支障が出ている状態を指します。また、認知症は、「加齢によるもの忘れ」とは違い、誰もがなりうる可能性があります。厚生労働省によると、認知症高齢者の数は令和7年には約700万人に達し、65歳以上の高齢者の約5人に1人が認知症になると予想されています。

市では、認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症等高齢者見守りシールの交付などさまざまな支援の取り組みを行っています。

認知症等高齢者見守りシール

見守りシールは、認知症などのため道に迷っている人を見かけた際、シールに印刷された二次元コードを読み取ることで、インターネットを通じて家族などへ速やかに連絡できる仕組みです。



1. 見守りシール交付対象者: 次のすべてに該当する人

▷ 自力で外出することが可能で、かつ、認知症等の症状により自力での帰宅が困難となる可能性がある市内に住所を有する在宅の65歳以上の人

▷ 介護保険の要介護・要支援者、または、医師により認知症と診断された人

2. 費用負担: 無料 ※追加交付は実費負担をいただきます。

3. 交付枚数: 対象者1人あたり 耐洗ラベル30枚+蓄光シール10枚

耐洗ラベル: 180℃のアイロンで圧着します。衣服や持ち物に貼ります。

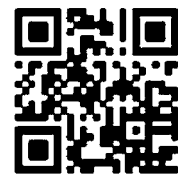
蓄光シール: 暗い所で光ります。靴、杖、シルバーカーなどに貼ります。

※申請書は市ホームページからもダウンロードできます。



「認知症等高齢者見守りシール」で行方不明者の保護にご協力ください

見守りシールを衣服などに貼っている人が1人で戸惑っている場合は、優しい声掛けと二次元コードの読み取りにご協力ください。その行動が、行方不明になった認知症の人の早期発見・保護につながります。



発見時の対応についての動画の二次元コード

● 認知症等高齢者等個人賠償責任保険事業

ほかにもこんな事業に取り組んでいます!

認知症などにより、日常生活の中で偶然な事故により法律上の損害賠償責任を負う場合に補償を受けられることができる事業です。認知症の高齢者などの親族が申請できます。詳しくは、地域福祉課高齢者支援グループへお問い合わせください。

保険の被保険者

- ▶ 認知症等高齢者見守りシール交付対象となった「認知症等高齢者」(ただし、保険に加入することを親族が希望する場合)

補償の対象となる場合

- ▶ 誤って線路に立ち入り電車を止めてしまった
- ▶ 他人の財物を壊してしまった
- ▶ 日常生活で他人にけがをさせた など

「かめやま健康マイレージ」にご参加ください！

問合せ先 健康政策課健康づくりグループ (あいあい ☎ 84-3316)

市では、市民の皆さんの健康づくりを応援する取組を進めています。
自分の健康づくり目標を決めて取り組んだり、健(検)診や教室に参加したりすることでポイントを獲得でき、30ポイント貯めると特典に応募できます。(1人5回まで)

対象者 18歳以上で市内に在住または在勤する人

応募方法

ステップ1 健康ポイントシートを手に入れる

あいあい(健康政策課)、本庁(市民課)、関支所で健康ポイントシートを配布しています。市ホームページからもダウンロードできます。

ステップ2 健康づくりの目標を決めて実践する

今すぐできる簡単なことでOK！(ポイントは自己申告です)
目標が達成できたら1日1ポイント、ボーナスポイントは5ポイント！

ステップ3 応募して特典をもらう

健康ポイントシートに必要事項を記入の上、郵送または窓口(あいあい:健康政策課健康づくりグループ、本庁:市民課国民健康保険グループ、関支所)へお持ちください。



応募期限 令和5年3月10日(金)

応募特典

- ▷ 応募者全員…三重とこわか健康応援カード
- ▷ 抽選…健康関連景品や亀山市の物産品

明治安田生命保険相互会社からの寄付金を活用し、当選者数と賞が増えました。
この機会に、ぜひご応募ください！

当選者数を増やしました！

新しい賞を追加しました！

1名→6名様	2名→8名様	2名→10名様	20名→50名様
A賞 加湿空気清浄機	B賞 体脂肪計付き体重計	C賞 非常用防災セット	D賞 亀山ブランド認定品
		E賞 1名様 三幸・スポーツマックス 共同事業体 協賛品	F賞 2名様 折りたたみ自転車
			G賞 4名様 血压計
			スマートウォッチ

明治安田生命賞 100名 商品券1,000円分
※各賞に外れた人の中から抽選で当たります。

当選発表 商品の発送をもってお知らせとします。

亀山市健康ポータルサイト「かめやま健康なび」がスタート！

12月1日から、市民の皆さんの健康づくりをサポートする情報を一元化したWEBサイトとLINEを活用した公式アカウントを開設しました。
「健康」、「食」、「運動」、「健康都市」の4つのカテゴリーに分類して情報を発信していきます！



「かめやま健康なび」に登録していただくと、5ポイントのボーナスを貯めていただけます！
かめやま健康マイレージに応募して健康づくりに取り組みましょう！



かめやま健康マイレージについて詳しくは、市ホームページをご確認ください。



問合先 税務課資産税グループ (☎84-5010)

償却資産とは？

工場や商店、農業などを営んでいる法人や個人が、その事業のために用いる機械、器具、備品などを償却資産と言い、固定資産税の課税対象となります。

償却資産をお持ちの人は、法律に基づき、毎年1月1日時点の所有状況をその償却資産の所在地の市町村長へ申告する必要があります。

市では12月中旬ごろ、償却資産をお持ちの人に申告書を送付しますので、必要事項を記入の上、税務課資産税グループへ提出してください。

申告書提出期限

令和5年
1月31日(火)

申告対象となる資産

毎年1月1日時点において所有している有形固定資産で、その減価償却費が法人税法または所得税法の規定による所得金額の計算上、損金または必要経費に算入されるものです。



資産の種類	主な償却資産の例
①構築物	門、フェンス、広告塔、アンテナなど
②機械および装置	クレーン、各種生産機械、コンベアー、耕うん機、太陽光発電設備など
③船舶	ボートなど
④航空機	ヘリコプターなど
⑤車両および運搬具	台車、大型特殊自動車など
⑥工具・器具および備品	測量工具、事務机、ロッカー、パソコンなど

※無形固定資産(鉱業権、特許権など)および自動車税、軽自動車税の課税対象になっている自動車(小型特殊自動車〔トラクターなど〕)は、課税対象になりません。

※新規に事業を始めた人や申告書が届かない人は、資産税グループへご連絡ください。

また、償却資産申告書および明細書は、市ホームページからダウンロードできます。

※所有する資産に変更がない場合も、申告書の提出をお願いします。

家屋の取り壊し、所有者の変更は届け出を

建物取り壊し届

毎年1月1日に建っている家屋に固定資産税が課税されます。家屋が建っているかどうかの現地調査は計画的に行っていますが、垣根や塀などで確認できないこともあります。家屋を取り壊した場合は、速やかに「建物取り壊し届」を資産税グループへ提出してください。

なお、登記済みの家屋は、法務局で建物の滅失登記の手続きを行ってください。その場合は、資産税グループへの届け出は不要です。

家屋補充課税台帳所有者変更届

固定資産税は、毎年1月1日時点の所有者に課税されます。未登記家屋について、相続、売買、贈与などにより所有者に変更があった場合は、速やかに「家屋補充課税台帳所有者変更届」を資産税グループへ提出してください。

なお、登記済みの家屋は、法務局で所有権移転登記の手続きを行ってください。その場合は、資産税グループへの届け出は不要です。

お知らせワイド

大雪のとき

～道路を利用される皆さんへ～

国土交通省 三重河川国道事務所からのお知らせ



「東海道関宿東交差点」において国道1号を一部通行止めにし、鈴鹿峠を通過する車両を対象に迂回をお願いすることがあります

これから本格的な冬シーズンに入ります。三重県北中部でも、降雪や気温低下により路面が凍結します。

三重河川国道事務所が管理する国道1号鈴鹿峠（亀山市関町沓掛から甲賀市土山町山中までの全長4.6km）では、車の立ち往生が発生するほどの積雪が予測される際には、予防的に国道を一時通行止めにはしますが、今後、短期間の集中的な大雪が見込まれる場合、人命を最優先し、高速道路と並行する国道を同時通行止めにする場合があります。



予防的通行止め区間
(鈴鹿峠)

出典：国土地理院

その場合、関町木崎の「東海道関宿東交差点」において国道1号を一部通行止めにし、鈴鹿峠を通過する車両のみを対象に迂回をお願いすることがあります（近隣住民の皆さんは通行いただけます）。

道路を利用される皆さんには、ご理解とご協力をお願いします。

また、大雪が予想される時は、道路に設置された情報板や、三重河川国道事務所ホームページ、Twitterなどで最新の道路規制情報や気象情報を常に確認し、不要不急の外出は控えてください。



東海道関宿東交差点
拡大図

通行いただけます

国道1号

至：滋賀県（鈴鹿峠）

迂回

至：津市街地

近隣住民、
駅利用者など

鈴鹿峠を
通過する車両

イメージ



鈴鹿峠を通過する
車両は迂回を

近隣住民など

至 鈴鹿峠



国土交通省 冬の三重 雪みち運転まるわかり Navi
<https://www.cbr.mlit.go.jp/mie/snownavi/>

Twitter でも防災情報などを配信中



アカウント：@mlit_mie
https://twitter.com/mlit_mie



問合せ 国土交通省 三重河川国道事務所 道路管理第一課 (☎059-229-2221)

かめやま教育通信

第69回



児童・生徒一人ひとりの学力や学習状況に応じた学習指導の改善・充実に向けて

4月19日に、小学6年生と中学3年生を対象に全国学力・学習状況調査が実施され、小学校では国語、算数、理科、中学校では国語、数学、理科に関する調査のほか、児童・生徒の学習状況等をとらえるための質問紙調査も行われました。

国語、算数・数学、理科の平均正答率

【平均正答率】

(単位：%)

小学校の国語では、県の平均正答率を上回りました。それ以外の教科については、全国・県の平均正答率を下回りました。また、次のように、本市の子どもの優れている点と課題が分かりました。

	小学校6年生			中学校3年生		
	国語	算数	理科	国語	数学	理科
亀山市	65.2	61.3	62.2	66.3	47.1	45.9
三重県	64.5	62.2	62.6	68.2	51.9	48.1
全国	65.6	63.2	63.3	69.0	51.4	49.3

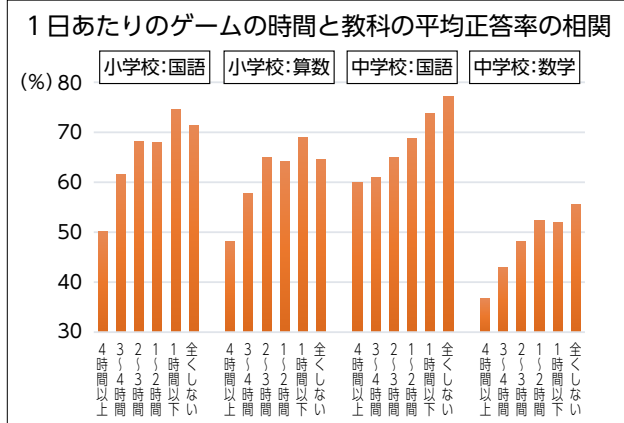
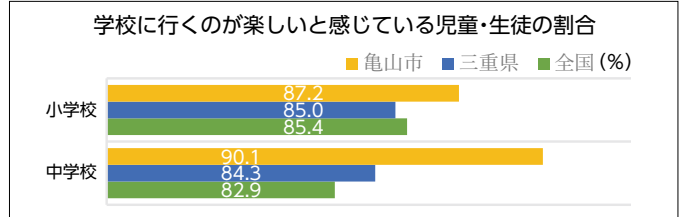
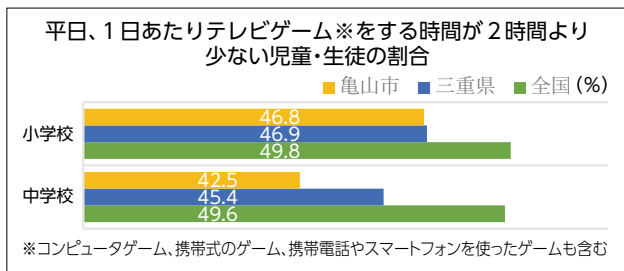
【小学校】

	優れている点	課題
国語	登場人物の相互関係について描写を基に捉えること	互いの立場や意図を明確にしながらか計画的に話し合い、自分の考えをまとめること
算数	百分率で表された割合を分数で表すこと	百分率で表された割合と基準量から、比較量を求めること
理科	実験で得た結果を、問題の視点で分析して、解釈し、自分の考えをもち、その内容を記述すること	観察などで得た結果を、他者の気づきの視点で分析して、解釈し、自分の考えをもつこと

【中学校】

	優れている点	課題
国語	事象や行為、心情を表す語句について理解すること	自分の考えが分かりやすく伝わるように表現を工夫して話すこと
数学	自然数を素数の積で表すこと	一次関数の変化の割合の意味を理解していること
理科	身近な動物の観察結果と調べた内容を、体のつくりと働きを分析して解釈できるかどうかをみること	モデルを使った実験において、変える条件と変えない条件を制御した実験を計画できるかどうかをみること

児童・生徒の学習習慣、生活習慣等



「地域の行事に参加している児童・生徒」や「学校に行くのが楽しいと感じている児童・生徒」の割合が全国平均と比べて高くなっています。「休日、1日あたり60分以上勉強をする児童・生徒」や「自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表している児童・生徒」の割合が全国平均と比べて低くなっています。

左のグラフは、1日あたりのゲームの時間と教科の平均正答率の相関関係を表しています。テレビゲームをする時間が短い児童・生徒の方が、教科の平均正答率が高い傾向が見られます。また、生活習慣と学力向上には強い相関関係があると言えます。

この調査で把握できる学力や学習状況は一部ですが、調査結果から児童・生徒一人ひとりの学習における課題を把握し、学習の理解と定着を図ることができるよう、教職員の授業力向上に力を入れて取り組みます。また、引き続き、家庭学習や生活習慣の見直しの啓発を行います。



亀山市名誉市民

彫刻家 中村 晋也

作品介绍「ふるさとあい」Vol.78

「パパのコート」昭和55(1980)年

肩幅の広い父親の衣服を小さな身体にまとった幼い少女のあどけない仕草。その様子を見て微笑む人々の温かい表情まで見えてくるような気がします。日常の中で子どもが見せる様々な情景を切り取って、無邪気で無垢な姿を表現した作品は、ほかに「おはよう」や「おりこうちゃん」などがあり、そこには可愛らしさの表出だけでなく、穢れのない崇高な美しさをいとおしむ、作者の優しい眼差しが感じられます。いよいよ本格的な冬到来。大きなコートはパパに返上して、家族で元気にお出掛けしましょうか。



100cm(高さ)×40cm(幅)×30cm(奥行)
中村晋也美術館

特別協力 (公財)中村晋也美術館 (URL <http://www.ne.jp/asahi/musee/nakamura/index.html>)



情報交流ひろば となりまち



伊賀市

第47回おおやまだ元日マラソン

1年の始まりは、まず健康から!さわやかに汗を流して、新年をスタートしませんか?

とき 1月1日(日・祝)午前8時30分スタート
(受付:午前7時45分～、開会式:午前8時15分～)

※荒天中止

ところ 伊賀の国大山田温泉さるびの(伊賀市上阿波2953)

種目 ▷マラソン:5km、3.5km
▷ウォーキング:2km

※いずれも記録計測は行いません。

参加料 800円

募集人数 600人(先着順)

申込方法 申込書兼郵便振替用紙に必要事項を記入の上、郵便局で振り込むか、または参加料を添えて持参してください。※当日受付可

申込期限 12月19日(月)

申込・問合先

元日マラソン実行委員会事務局
(阿波地区市民センター)

☎/FAX 0595-48-0009



伊賀市
ホームページ

伊賀市秘書広報課(☎0595-22-9636)

甲賀市

縁起のいい切符で信楽へ

信楽高原鉄道では、毎年恒例の干支切符を販売しています。この切符は、信楽～貴生川間の大人1名、小人1名の往復乗車券となっています。また、幸せを運ぶ信楽焼の干支の置物も付いてきます。

縁起のいい切符を手に、ぜひ信楽にお越しください。

販売数 500枚(先着順)

価格 1,420円(税込)

切符有効期限 令和5年12月31日

販売方法 信楽高原鉄道「信楽駅」または電話、FAXで注文してください。

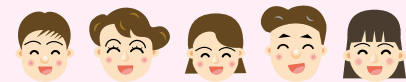
問合・申込先 信楽高原鉄道株式会社

☎0748-82-4366

FAX 0748-82-3323



甲賀市秘書広報課(☎0748-69-2101)



★ もよおし

借金のお悩み電話相談(無料)

三重県多重債務者対策協議会
(県環境生活部くらし・交通安全課内 ☎059-224-2400)

借金でお悩みの人やその家族・知人からの相談を、法律の専門家が直接お受けします。

相談日時 12月4日(日)、11日(日)

両日とも午前10時～午後4時

対応者 弁護士(三重弁護士会)または司法書士(三重県司法書士会)

相談料 無料

相談専用ダイヤル

☎059-224-3180(当日のみ)

※通話料が別途必要です。

※相談は30分程度を限度にお聞きします。

※相談開始直後は電話が集中し、つながりにくくなる場合があります。時間をおいてからお掛け直してください。

カナリア(認知症)カフェ

地域福祉課高齢者支援グループ
(あいあい ☎84-3312)

カナリアカフェは、認知症のことで心配のある人やその家族、地域の人、専門職などが気楽に集い、交流、情報交換、相談ができる場です。

対象者 認知症の人やその家族、地域住民など

参加費 無料

※認知症に関する個別相談も実施

元気丸カフェ

と き 12月20日(火)

午後1時30分～3時30分

と ころ あいあい2階栄養指導室

内 容 コグニサイズなど

問合先 地域福祉課高齢者支援グループ(☎84-3312)

はなカフェ

と き 12月2日(金)、16日(金)

午後1時30分～3時30分

と ころ 老人福祉関センター

問合先 はなの家(☎96-0217)

出張年金相談

日本年金機構津年金事務所
(☎059-228-9112)

社会保険労務士が年金の請求や受給などの相談を受けます。年金制度について気軽にご相談ください(予約制)。

と き 12月15日(木)

午前10時～午後3時

※正午～午後1時を除く

と ころ 西庁舎1階第4会議室

申込方法 日本年金機構津年金事務所へ電話でお申し込みください。(音声案内に従って①→②を選択)

※年金請求者以外の方が代理で相談する場合は、委任状(様式は日本年金機構ホームページ[URL <https://www.nenkin.go.jp/>]からダウンロード可)が必要です。

民間賃貸住宅相談会

三重県居住支援連絡会事務局(県土整備部住宅政策課内 ☎059-224-2720)、建築住宅課住まい推進グループ(☎84-5038)

市内の住宅確保要配慮者(高齢者、障がい者、ひとり親世帯、外国人等)を対象とした住まい探しに関すること、入退去に関すること、入居中の不安などについての相談会です。

と き 12月18日(日)

午前10時～午後3時

と ころ 本庁3階大会議室

対象者 亀山市周辺で民間賃貸住宅をお探しの高齢者、障がい者、ひとり親世帯、外国人、低所得者、その他一般世帯

主 催 三重県居住支援連絡会

※相談は無料です。事前予約の必要はありませんので直接会場へお越しください。



こころの健康相談

県鈴鹿保健所地域保健課
(☎059-382-8673)

専門医が相談に応じます。秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

と き 令和5年1月5日(木)

午後1時30分～3時30分(予約制)

と ころ 県鈴鹿庁舎保健所棟1階

対象者 こころに悩みを持つ本人またはその家族など

参加費 無料

申込方法 県鈴鹿保健所地域保健課へ電話でお申し込みください。

「亀山7座トレイル」登山講習会

商工観光課
観光・地域ブランドグループ
(☎84-5074)

登山の楽しみ方や登山の危険性を学ぶ講習会を開催します。

と き 令和5年1月11日(水)

午後7時～8時30分

と ころ 市消防本部防災センター

内 容 登山の基本とマナー

対象者 登山に関心がある人やこれから登山を始めたい人など

定 員 20人(申込者多数の場合は抽選)

参加費 無料

持ち物 筆記用具など

申込期限 12月14日(水)

申込方法 商工観光課観光・地域ブランドグループへ電話またはEメール(✉ kanko@city.kameyama.mie.jp)でお申し込みください。

※住所、氏名、電話番号(メールの場合は、件名に「登山イベント申込」と記入)

主 催 「亀山7座トレイル」登山道活用ネットワーク

お知らせ

高齢者世帯への住宅防火訪問

消防本部予防課予防グループ
(☎82-9492)

住宅火災から高齢者の方を守るため、75歳以上のひとり暮らし世帯を対象に、住宅防火訪問を実施します。防火訪問では、火気の取扱い状況や住宅用火災警報器の設置等を確認したのち、防火に関するアドバイスをを行います。

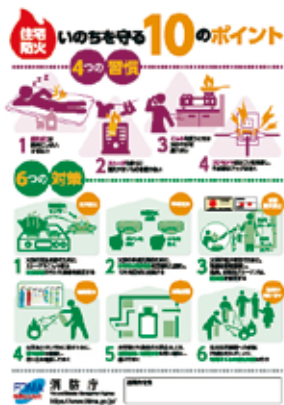
なお、訪問する職員は感染予防対策を徹底し、消防手帳などの身分証明証を携帯しています。ご協力をお願いします。

実施期間 12月5日(月)～23日(金)

対象世帯 令和4年10月1日時点で75歳以上のひとり暮らし世帯

実施地区 関町(会下、鷺山、小野、白木一色、新所、泉ヶ丘、古厩、富士ハイツ、中町、木崎)

その他 不在の場合は、住宅防火に関するパンフレットなどを投函します。



事業主の皆さんへ「給与支払報告書の提出をお忘れなく」

税務課市民税グループ
(☎84-5011)

令和5年度(令和4年分)給与支払報告書の総括表を12月上旬に各事業所に送付しますので、令和4年分の給与支払報告書と一緒に令和5年1月31日(火)までにご提出ください。

なお、提出時期は税務課窓口が

大変混み合いますので、郵送またはeLTAXでの提出にご協力をお願いします。

※総括表は、市ホームページからもダウンロードできます。

※税務署へ提出する給与所得の源泉徴収票の枚数が100枚以上の場合、eLTAXまたは光ディスクによる提出が義務付けられています。

給与所得者の個人住民税は「特別徴収」で

給与所得者の個人住民税(市・県民税)は、法令により、事業主が給与から特別徴収(給与引き去り)して、給与所得者に代わって市に納入することになっています。パート・アルバイト・期限付き雇用の従業員を含むすべての従業員が対象です。

ただし、退職者および次の①～④に該当する場合は、普通徴収にすることができます。

①他の事業所で特別徴収されている。

②給与が支給されない月がある。

③事業専従者のみ(全従業員が事業専従者のみの場合に限る)

④退職予定者(5月末まで)

※普通徴収にする場合は、給与支払報告書を提出するときに、「個人住民税普通徴収への切替理由書」の添付が必要です(退職者は除く)。

所得税および復興特別所得税の申告相談

鈴鹿税務署個人課税第一部門
(☎059-382-0353)

所得税および復興特別所得税の申告相談を行います。申告書の記入方法など、確定申告についてご相談ください。(予約制)

と き 令和5年1月4日(水)～31日(火)(土・日曜日、祝日を除く)

と ころ 鈴鹿税務署

予約開始日 12月8日(木)

予約方法 鈴鹿税務署個人課税第一部門へ電話でご予約ください。

※予約状況によっては、希望の日時に申告相談できない場合があります。

その他 確定申告には、自宅からパソコンやスマートフォンで利用いただけるe-Tax(電子申告)が便利です。新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点からも、より安心・安全な自宅からのe-Taxを、ぜひご利用ください。

※詳しくは、国税庁ホームページ(URL <https://www.nta.go.jp>)をご覧ください。

水道管の凍結にご注意ください

上水道課上水道管理グループ
(☎97-0621)

冷え込みが厳しく、気温が氷点下になると、水道管内の水が凍結して、水が出なくなったり、水道管が破裂して漏水したりする場合があります。

凍結しやすいところ

建物の外壁際などに露出している水道管や、北向きの日陰や風当たりが強いところの水道管は、特に注意が必要です。

凍結を防ぐには

水道管が露出している場合、水道管に市販の保温材や布、毛布などを巻き、直接冷気に当てない対策が必要です。

水が出なくなったら

水道管が凍ってしまったときは、蛇口を必ず閉め、日中の気温の上昇により、自然に溶けるのを待ってください。

熱湯をかけると水道管や蛇口が破裂するおそれがありますので注意ください。

改善されない、または水道管が損傷したときは、上水道課上水道管理グループへご連絡ください。

自動車の冬装備をしましょう

鈴鹿建設事務所保全室(☎0595-382-8691)、亀山警察署(☎82-0110)、建設管理課道路保全グループ(☎84-5041)

ノーマルタイヤでの走行は、事故の危険性を高めるだけでなく、立往生を起こすと通行障害の発生にもつながります。大雪時は、幹線道路を中心に融雪剤散布などの対策を行いますが、散布後であってもノーマルタイヤでの通行は危険です。また、積雪・凍結道路で滑り止め措置を講じないで車を運転することは、法令違反となります。

積雪・凍結に備え、冬用タイヤやタイヤチェーンを装備し、安心・安全な走行を心掛けましょう。

コミュニティ助成事業助成金で消防団ホースを整備しました

消防本部消防総務課総務・消防団グループ(☎82-9491)

市消防本部では、(一財)自治総合センターから令和4年度コミュニティ助成事業の補助を受け、消防用ホース40本を整備しました。

これらの消防用ホースは、地域の消防団に配備し、訓練や火災発生時の迅速な消火活動に役立ちます。

※コミュニティ助成事業とは、(一財)自治総合センターが宝くじ社会貢献広報事業として行うものです。



各種検診・教室

しめ縄リース教室

関B & G海洋センター
(☎96-1010)

お正月に飾るしめ縄リース教室を開催します。手作りのしめ縄で新年を迎えませんか?

とき 12月17日(土)
午後1時~3時

ところ 関B&G海洋センター

対象者 18歳以上の人

定員 15人程度(先着順)

参加費 2,500円

受付開始日時 12月5日(月)
午前8時30分

申込方法 参加費を持参の上、関B&G海洋センターへ直接お申し込みください。



認知症予防タブレット体験会 ~楽しく健康寿命延伸到チャレンジ~

(公社)亀山市シルバー人材センター
(☎96-8641)

とき 12月22日(木)
午後1時30分~3時

ところ 亀山市シルバー人材センター3階会議室

内容 タブレットを使った健康管理、認知症予防、生活支援などについてご紹介します。

※使用方法などを同世代のサポーターが丁寧に説明します。

対象者 高齢者本人やその家族(65歳以上)などで健康寿命延伸・インターネットに関心のある人

参加費 無料

※体験用タブレットは主催者が用意

申込方法 直接、(公社)亀山市シルバー人材センターへ電話でお申し込みください。

助産師による授乳相談

子ども未来課母子保健グループ
(あいあい ☎98-5003)

「母乳だけで育てられるか心配」、「卒乳の方法を聞きたい」、「妊娠中のおっぱいのケア方法を知りたい」など授乳に関する相談に助産師がお応えします。

とき 12月27日(火)
①午前9時30分~
②午前10時~
③午前10時30分~
④午前11時~

※①②③④のいずれかで、相談時間は1組20分程度

ところ あいあい1階集団指導室

対象者 市内に住所を有する妊婦または産婦

定員 4組(先着順)

参加費 無料

持ち物 母子健康手帳

受付開始日 12月7日(水)

申込方法 子ども未来課母子保健グループへ電話または直接お申し込みください。

12月の納期

(納期限・口座振替日)

12月26日(月)

固定資産税・都市計画税 第3期
国民健康保険税 第6期
介護保険料 第5期

令和5年1月4日(水)

後期高齢者医療保険料 第6期

市税などの納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。



募 集

令和5年度「ふれあい農園」 使用者の募集

農林振興課農林政策グループ
(☎84-5068)

場 所 川合町731-1 (ひと
みヶ丘南部)

申込資格 市内に住所を有し、誠
実に栽培管理ができる人(団体
の申込可)

使用できる期間 令和5年4月13
日～令和7年3月31日

使用料 年間6,000円(年度ごと
に前納)

使用できる区画 1区画30㎡
(約9坪)。原則として、1世帯ま
たは1団体につき1区画

募集区画数 26区画(予定)

注意事項

▷申込者多数の場合は、抽選で使
用予定者を決定します。

▷1世帯または1団体につき、申
し込みは1回までとします。

▷使用を希望する本人が必ず申
し込んでください。

申込期限 12月16日(金)必着

申込方法 申込書に必要事項を
記入の上、農林振興課農林政
策グループ(〒519-0195本
丸町577)へ持参、郵送または
メール(✉ norinseisaku@city.
kameyama.mie.jp)してくだ
さい。

※申込書は農林政策グループに
あるほか、市ホームページから
もダウンロードできます。

その他 申込期限以降、区画に空
きがある場合は随時受け付け
ますので、農林政策グループへ
お問い合わせください。

小・中学校外国語通訳および 外国人児童生徒支援員(非常 勤職員)の募集

教育委員会事務局学校教育課
教育支援グループ(☎84-5076)

募集人数 いずれも若干名

業務内容 児童・生徒の学習支援、
保護者の対応、通信等の翻訳な
ど

応募資格 ポルトガル語、スペイ
ン語、タガログ語、英語、インド
ネシア語のうち1つ、または複
数の通訳と翻訳ができる人

任用期間 令和5年4月1日～
令和6年3月31日

勤務時間 原則として午前8時30
分から3.5時間～7時間程度

勤務日数 月平均5日～17日程度

勤務場所 市内小・中学校(市内幼
稚園・教育委員会事務局を含む)

報 酬 時間給1,250円(予定)

応募期限 12月23日(金)必着

応募方法 教育委員会事務局学
校教育課教育支援グループ
(〒519-0195 本丸町577)

へ履歴書を持参または郵送し
てください。

※応募者については、本庁で面接
を実施(令和5年1月予定)

小・中学校学校司書 (非常勤職員)の募集

教育委員会事務局学校教育課
教育支援グループ(☎84-5076)

募集人数 いずれも若干名

業務内容 学校図書館にて、貸出
返却業務、蔵書管理、環境整備、
児童生徒への読書推進活動(読
み聞かせ等)、学校図書館を活用
した授業への支援、資料収集等

応募資格 図書館司書または司
書教諭の資格を持っている人

任用期間 令和5年4月1日～
令和6年3月31日

勤務時間 原則として午前8時30
分から7時間～7時間45分程度

勤務日数 週2日～5日程度

勤務場所 市内小・中学校

報 酬 時間給1,100円(予定)

応募期限 12月23日(金)必着

応募方法 教育委員会事務局学
校教育課教育支援グループ
(〒519-0195 本丸町577)
へ履歴書を持参または郵送し
てください。

※応募者については本庁で面接
を実施(令和5年1月予定)

申請は お早めに!

マイナポイント

※マイナポイント事業につ
いて詳しくは、総務省ホ
ムページをご覧ください。



【マイナンバーカードをまだお持ちでない人へ】

令和4年12月31日(土)までに

マイナンバーカードを新規申請された人が

最大20,000円分のマイナポイントの対象です



マイナンバーカードの申請方法

本庁・関支所窓口での申請(年末年始を除く)

平日は午前8時30分～午後5時15分まで受付を実施

○本庁市民課窓口のみ時間外受付を実施(予約者優先)

▷毎週木曜日は午後7時30分まで延長受付

▷第2・第4日曜日は午前9時～午前11時30分、
午後1時～午後4時30分に休日受付

※窓口で一括手続きをして郵送で受け取る方法で申請さ
れた人へ、市独自の普及促進キャンペーンとして、QUO
カード(1,000円分)を進呈しています。

※マイナンバーカード交付申請書によるスマートフォン
等からのウェブ申請、郵送申請もできます(市独自の普
及促進キャンペーン[QUOカード進呈]の対象外)。

●マイナンバーカードの受け取り通知をお持ちで、まだ受け取りがお済みでない人へ

令和5年2月末まで本庁に限り、火曜日・木曜日の夜間、日曜日に時間外受取窓口を開設し
ています(予約制・一部実施しない日もあり)。受け取りが可能な日時などは、市民課戸籍住民
グループへお問い合わせください。

問合せ先

市民課戸籍住民グループ
(☎84-5004)

市営住宅入居者募集

問合せ先 建築住宅課住まい推進グループ(☎84-5038)

住宅名	階数(床面積)	家賃(月額)	住所
井田川駅前住宅M-206号	4階建ての2階(28.80㎡)	9,900円~19,500円	井田川町591番地1
(羽若住宅J-20号)	2階建ての1階(66.00㎡)	21,500円~42,200円	羽若町493番地1
(和賀住宅L-1号)	3階建ての1階(61.20㎡)	16,300円~32,100円	和賀町59番
住山住宅C-7号	3階建ての2階(57.00㎡)	13,200円~25,900円	住山町2番地
鹿島住宅G-10号	3階建ての3階(64.90㎡)	18,100円~35,500円	北鹿島町9番

※家賃は、入居者の収入月額などにより変動します。

※井田川駅前住宅は単身世帯に限定の借上型市営住宅です。月に共益費3,000円、上水道代金2,500円、自治会費500円、駐車料金3,000円/台等が別途必要となります。

※()の住宅は、高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯などの優先入居住宅です。

受付期間 12月14日(水)~23日(金) (平日の開庁時間内に限る)

※今回に限り、12月18日(日)の民間賃貸住宅相談会(本庁3階大会議室:午前10時~午後3時)でも受付を行います。

受付場所 建築住宅課住まい推進グループ

提出書類 ・申込書(受付の際に記入)

・住民票(世帯全員のもの)

・課税証明書(令和3年の所得が分かるもの)もしくは給与の最新の源泉徴収票

【該当する場合に必要な書類】

・借家やアパート等の契約書の写し、または家賃の支払状況を確認できる書類(現在賃貸住宅に入居中の場合)

・戸籍全部事項証明書(単身世帯またはひとり親世帯で申し込む場合)

・障害者手帳の写し(世帯員に障がいのある人がいる場合)

※入居資格や必要な書類について詳しくは、受付期間に限らず、住まい推進グループへお問い合わせください。

※応募者多数の住宅は、抽選(令和5年1月中旬予定)を行います。

入居時期 令和5年2月下旬(予定)

出張介護予防教室の参加者募集

参加費 無料

とき	ところ	担当事業所名	内容(変更することがあります)
12月22日(木)	あいあい2階 研修室	亀山老人保健施設	自宅でもできる介護予防
12月26日(月)			
1月20日(金)			

時間 午後1時30分~3時

対象者 市内に在住する65歳以上で、介護予防に関心のある人

受付開始日時 12月5日(月)午前9時

定員 各日10人(先着順)

持ち物など 飲み物、動きやすい服装など

申込期限 各開催日の3営業日前

最少催行人数 各日5人

申込方法 地域福祉課高齢者支援グループへ電話または直接お申し込みください。

問合せ先 地域福祉課高齢者支援グループ(あいあい ☎84-3312)

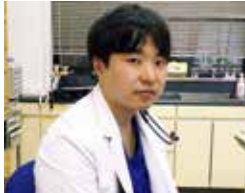
市立医療センターだより

医療センター(☎83-0990)



新任医師を紹介します

内科医師 ^{やまだ}山田 ^{けいた}啓太 専門領域 内科、循環器



令和4年10月から非常勤医師として着任しました山田啓太と申します。
主に循環器疾患を専門に内科診療に携わっています。毎週月曜日に循環器内科外来を担当します。
丁寧で市民の皆さんに寄り添った医療を提供できるよう努めさせていただきます。よろしくお願いたします。

外来診療のご案内 (受付時間/午前8時30分～11時30分)

	月	火	水	木	金
循環器外来	山田				

※循環器外来の受診を希望する人は、紹介状を持参してください。
※都合により、担当医師の変更や休診となる場合があります。

○循環器内科では、血液や心臓の疾患
(高血圧・不整脈・心筋梗塞・狭心症・動脈硬化など)の診療を担当しています。

12月4日～10日は
人権週間です

「第74回人権週間」
～人権啓発キャッチコピー～
「誰か」のことじゃない。



○ひとりで悩まずにご相談ください

差別やいじめ等、人権に関する悩みは、身近な家族や友人にもなかなか言えないことがあります。そんなとき、一人で悩まずに、人権擁護委員による人権相談や各種電話相談で、まずは悩みを話してみませんか？
市では、人権週間だけでなく、毎月3回人権相談を行っていますので、お気軽にお電話ください(詳しい相談日時は、広報かめやま16日号をご覧ください)。

○もし、差別的な落書きや貼り紙を見つけたら…

差別的な落書きや貼り紙は、そのまま放置されれば見た人に差別意識を新たに植え付け、差別意識を助長するおそれがあります。発見したときは、その落書きを消したり貼り紙をはがしたりする前に、速やかに市へ通報をお願いします。

通報先:文化課人権・ダイバーシティグループ(☎96-1224)

※夜間および休日:関支所(☎96-1212)

特設人権相談の開催

隣近所のもめごと、家族間の問題(離婚や扶養、相続等)、いじめや体罰、職場でのセクハラ、DVなどの相談に人権擁護委員が応じます。

相談は無料で、秘密は厳守します。

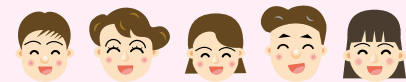
- 12月2日(金)午後1時～3時
(市役所西庁舎1階・関支所)
- 12月7日(水)午後1時～3時
(市役所本庁1階市民対話室)

電話による相談

人権に関する問題でお困りの場合は、法務局の人権相談をご利用ください。

- みんなの人権110番(☎0570-003-110)
 - 子どもの人権110番(フリーダイヤル0120-007-110)
 - 女性の人権ホットライン(☎0570-070-810)
- 受付時間 いずれも平日午前8時30分～午後5時15分

問合先 文化課人権・ダイバーシティグループ(☎96-1224)



図書館だより(12月)

市立図書館 ☎82-0542
関図書館 ☎96-1036



関おはなし会

12月14日(水)午後3時～ 関文化交流センター

たんぽぽの会の紙芝居会

12月21日(水)午後3時～ 関文化交流センター

関図書館は、通常通り利用できます。

開室時間 午前9時～午後4時30分

休室日 毎週月曜日、12月18日(日)、23日(金)、
27日(火)～令和5年1月4日(水)

関図書館の臨時休室および貸出方法の変更について

▶臨時休室

令和5年1月26日(木)の新図書館の開館に伴い、関図書館の図書情報システムを新図書館へ移設します。移設作業や館内整理を行うため、12月27日(火)から令和5年1月4日(水)まで臨時休室します。

▶貸出方法の変更

令和5年1月5日(木)から、貸出票に図書貸出券の番号などを記入していただく方法に変わります。

歴史博物館だより(12月)

歴史博物館 ☎83-3000



<常設展示室>

常設展示「亀山市の歴史」

内容 亀山市の歴史を、縄文時代から現代まで、
時代を追って展示

常設展示観覧料

一般:200円、児童・生徒・学生:100円

※小学生未満と70歳以上の人、心身障がい者とその
介助者は無料

※毎週土・日曜日は小・中学生は無料

※毎月第3日曜日(家庭の日)は無料

開館時間 午前9時～午後5時(展示室への入場
は午後4時30分までをお願いします)

※休館日…毎週火曜日、12月12日(月)～16日(金)
(展示撤収のため)、19日(月)～23日(金)(館内整
理のため)、29日(木)～令和5年1月3日(火)(年
末年始)

URL <http://kameyamarekihaku.jp>

<企画展示室> ※企画展示観覧料 無料

第39回企画展「通い徳利のひとりごと」

とき 12月11日(日)まで

内容 博物館には市内で使われていた通い徳利
(酒や醤油などの量り売りの際に貸し出された
容器)が数多く収蔵されています。これらの通い
徳利を通して、市域の酒や醤油の醸造場の歴史
をひもときます。

歴史ひろば「～指定文化財紹介～ 中世文書を読み 解く」

とき 令和5年1月4日(水)～29日(日)

内容 当館では、寄託資料をはじめとする指定
文化財の中世文書を収蔵しています。これらの
中世文書から見えてくる中世の地域の様子、ま
た近世文書とは異なる文書の様式など、中世文
書の特徴をお楽しみください。

<歴史講座>

「かめやま中世文書のみどころ」

とき 令和5年1月9日(月・祝)
午後1時30分～3時

ところ 歴史博物館講義室

定員 25人(先着順)

受講料 無料

申込方法 12月1日(木)午前9時～令和5年1月5日(木)午後5時までに、歴史博物館へ電話または直接お申し込みください。

内容 亀山市には、三重の中世、ひいては日本中
世史全体に関わる古文書がいくつか伝えられて
います。本講座では、波多野文書・石上寺文書・豊
臣秀吉朱印状の中から、特に興味深い古文書を
取り上げ、展示の「みどころ」を解説します。

講師 皇學館大学 教授 岡野友彦さん



令和4年交通事故発生状況



(10月末現在[暫定]・亀山署管内)

人身事故	死亡者	負傷者	物損事故
64件(+12件)	0人(-1人)	83人(+14人)	931件(+51件)

※()内は前年同期比の増減数

「夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動」実施中

実施期間:10月1日(土)~12月31日(土)

▷自動車、オートバイ、自転車を運転する皆さんへ
 歩行者や道路上の危険をいち早く発見できるよう、早めのライト点灯を心掛けましょう！

▷歩行者、自転車を運転する皆さんへ
 反射材用品を着用し、自分の存在を周りにアピールしましょう！
 ライトと反射材用品の相乗効果で交通事故から身を守りましょう！

「年末の交通安全県民運動」実施期間
12月1日(木)~10日(土)

亀山警察署 (☎ 82 - 0110)



※当事者間のトラブルについては、市は一切関与しません。

ぽっかぽかの会 ランチトークのお誘い

障害者総合相談支援センター「あい」の職員とともに、障がい児(者)に関するミニ座談会を開催します。

12月の座談会

と き 12月12日(月)
午前10時~正午

内 容 障がい当事者の方から学校卒業後の就職・就労支援について体験談をお話しいただきます。

1月の座談会

と き 令和5年1月16日(月)
午前10時~正午

内 容 グループホームなど自立生活のスキルを身に付けることをテーマにお話します。

共通事項

と ころ あいあい2階 栄養指導室

定 員 各回10人(先着順)

参加費 500円(会員)、
800円(非会員)

※ぽっかカフェ弁当代含む

申込・問合先 ぽっかぽかの会

(浜 野 ☎090-4791-3801、
FAX83-4956、✉ y_hamano@kpa.biglobe.ne.jp)

「亀山宿語り部」の楽しい話

と き ①12月15日(木)
②1月19日(木)
いずれも午後1時30分~2時30分

と ころ 市民協働センター「みらい」
内 容

①ガイドお助け私家版語彙集-その10-(語り部 寺山 昭さん)
②雑学、数字で見る昔の生活と歴史~出来事の長さ・容積・重さ等に注目~(語り部 尾崎 末廣さん)

参加費 無料

※事前の申し込みは不要

問合先 亀山宿語り部の会
(尾崎 ☎090-1503-1807)

ふるさとの「お節」を作ろう!

無病息災や豊作、家族の絆と幸せを願い、ふるさとの「お節」を残していきましょう。

と き 12月17日(土)
午前9時~正午

参加費 2,000円(会場費・食材費)

定 員 15人(先着順)

持ち物 エプロン、三角巾、布きん(2枚)、持ち帰り容器、マスク

※お節の盛り方の練習をしたい人で重箱をお持ちの人は、ご持参ください。

申込先 薬草・野草の会(中嶋 ☎090-7438-0196)

亀山西小学校区 児童クラブおひさま・おつきさま 児童指導員の募集

子どもと一緒に遊んだり、様子を見守ったりなどの小学生の保育や、電話対応・行事の企画等の庶務などが主な仕事です。経験がない人の応募も大歓迎です。

応募資格 子どもが好き(高卒以上)

勤務日 月~土曜日で週2日から

勤務時間 午後2時~6時45分(残業あり)の間で応相談

※土曜日、小学校の長期休業期間中は、午前7時30分からの出勤の場合あり

賃 金 時間給940円以上

社会保険など 労災保険、傷害保険
※勤務条件により雇用保険あり

選考方法 面接

※面接時に職場を見学すること可

問合・申込先

児童クラブおひさま・おつきさま
(☎82-2066)



**10/26 創立100周年を迎えた亀山高校で
 移動博物館を開催**



歴史博物館では、実物資料を紹介することで、より身近な歴史を知ってもらおうと、毎年、市内の学校を会場に「移動博物館」を開催しています。今年は、創立100周年を迎えた亀山高校を会場におよそ70点の資料が展示され、訪れた生徒や学校関係者は興味深そうに見入っていました。

**10/28 津市、鈴鹿市及び亀山市消防通信指令事務協議会の
 設置に関する協議書調印式**

近年の複雑多様化する消防需要に広域的に対応し、消防サービスの高度化および消防力の強化を図るため、津市、鈴鹿市、亀山市の3市で消防通信指令に関する事務を共同して管理、執行することを目的に協議会を設置しました。

令和8年4月開始予定の消防指令業務の共同運用に伴い、市境界付近での消防の広域的な応援・受援の対応や高機能消防指令センターの整備費用の低廉化、通信指令関係職員の効率的な運用が可能となり、市民への消防サービスの充実や地域全体の消防力の向上を図ることが期待されます。



11/6 第35回東海道関宿街道まつり

関宿の街道一帯を舞台に、3年ぶりに、東海道関宿街道まつりが開かれました。

今回の大名行列は、わずか10歳で伊勢亀山藩最後の藩主となった石川成之が御所へ参内する様子をテーマに行われました。そのほか、宿場大行列の練り歩きや昔の遊び体験コーナー、バザーなども行われ、街道は市内外から訪れた人で賑わいを見せていました。



11/6 第16回日本武尊・白鳥伝説三市交流事業

亀山市、大阪府羽曳野市、奈良県御所市の3市は、日本武尊・白鳥伝説ゆかりの地として、平成10年に都市間交流の合意を交わしてから、会場を交代しながら、市民主体の交流事業を行っています。

今回は、コロナ禍の影響で4年ぶりに交流事業が亀山市で開かれ、3市からおよそ60人が参加しました。参加者は、歴史博物館で亀山市に残るヤマトタケルの伝説などに関する話を学芸員から聞いたあと、関中学校へ移動し、亀山市葛葉太鼓保存会による「タケル太鼓」の披露などを楽しみました。



11/19 亀山市総合防災訓練

これまでの防災訓練の成果を踏まえ、自助・共助・公助の強化を図り、総合的な防災力を向上させるため、総合防災訓練を行いました。

今回は、関町を震源とする震度6強の地震が発生した想定で行われ、本庁では、災害対策本部能力の向上を狙った図上訓練を行いました。また、関中学校では、周辺住民や地域まちづくり協議会の役員などが参加し、避難所の開設から運営までの訓練が実施されました。参加者は、災害時に開設される避難所のレイアウトを確認したり、段ボールベッドの組み立てを体験するなど真剣な表情で訓練していました。





全国防犯協会連合会会長表彰受賞者が市長を表敬訪問

10月19日、小中学校の登下校の見守り活動や高齢者宅への訪問・声掛けなど永年にわたり地域の安全・安心に尽力された功績がたたえられ、令和4年度公益財団法人全国防犯協会連合会会長表彰(銅賞)を受けられた横山正さんが、市長に受賞を報告されました。



第75回全日本合唱コンクール全国大会(小学校部門)で亀山西小学校が銅賞

11月13日、大阪府堺市のフェニーチェ堺で、第75回全日本合唱コンクール全国大会が開かれ、中部支部代表として出場した亀山西小学校が小学校部門で銅賞を受賞しました。

顧問の湯浅先生は、「練習を日々重ねることで、心を一つにして堂々と歌うことができました」と児童をたたえていました。



亀山高校普通科の生徒がインターンシップ生として就業体験

11月14日から18日にかけて、亀山高校普通科セレクション系列の2年生79人が、インターンシップに取り組みました。インターンシップは、勤労観や職業観を身に付けるとともに異世代とのコミュニケーション力の向上を目的としています。

環境課に配属された生徒は、里山公園内で、アケビやムベなどの植物を集め、クリスマスリースづくりの準備などに真剣な表情で取り組んでいる様子でした。

また、消防本部に配属された生徒は、放水訓練や屋内検索訓練などを行い、「消防士の方は全体の動きが素早く、自分も立派な消防士になりたいと思った」、「いつ出勤するか分からない緊張感があり、消防士の皆さんが自分たちを日々守ってくれていることが分かった」などと話してくれました。
※この記事は、広報秘書課広報グループで就業体験した生徒が撮影・作成



第29回全国消防操法大会に初出場した亀山市消防団第4分団(川崎地区)が敢闘賞

11月18日、千葉縣市原市で開催された「第29回全国消防操法大会・小型ポンプの部」に県代表として初出場し、敢闘賞を受賞した亀山市消防団第4分団(川崎地区)の選手および関係者が市長を表敬訪問し、大会結果を報告しました。大会には、全国から24チームが参加し、2番員を務めた中瀬智さんが、個人として優秀賞を受賞しました。



行政からのお知らせや地域のイベント情報などを放送!

CATV



12月2日(金)～8日(木)

- ウイークリーかめやま
- かめやま情報BOX
「12月3日～9日は障がい者週間～アートで障がいへの理解を深めよう～」
- エンドコーナー
「亀山東幼稚園②」

12月9日(金)～15日(木)

- ウイークリーかめやま
- かめやま情報BOX
「新しいごみの分別と年末年始特別清掃期間」
「亀山市健康ポータルサイト『かめやま健康なび』の紹介」
- エンドコーナー
「野登ルンビニ園①」

※午前6時から深夜0時まで、30分番組(文字情報を含む)を繰り返し放送しています。なお、放送内容を変更する場合がありますので、ご了承ください。

かめやま 見てある記



スポーツウエルネス吹矢

広報サポーター 後藤 麻紀さん

静かなエクササイズとも言われ、近年注目されている「スポーツウエルネス吹矢」。

市内でも8年前にスポーツウエルネス吹矢のサークルが発足され、今回の取材にご協力いただきました。サークルを指導されるのは、全国大会への出場経験があり、6段をお持ちの増村先生ご夫妻。増村先生によると、吹矢は複式呼吸をしっかり行うため、集中力も高まるとのことでした。

サークルの皆さんが吹矢をされるところを拝見すると、狙いを定める時は特に真剣な眼差しになり、身体は微動だにしません。「はじめ」という掛け声で一礼してから開始、終了時も一礼してから終わります。吹矢は、武道に通じるところがあり、精神統一を図り、心肺機能を強くできるというメリットもあるそうです。

この日は、脊椎管狭窄症で腰痛をお持ちの方も、



時々、椅子に腰を掛けながら吹矢をされていました。また、他の方からも、腹筋を鍛えるためや姿勢を良くするため、気管支を強くするためなど、それぞれ続けてみえる理由をお聞かせいただきました。

最後に、先生に誘われて、私自身も初体験してみることになりました。これがなかなか想像以上に難しく思うようにいきません。筒を水平に保つこともままならず矢を落としてしまったり、何度吹いても矢が的に当たらず落下したり。何回か試した後、やっと矢が的の端に刺さりましたが、得点外の所でした。

見た目以上に難しく集中力があるスポーツウエルネス吹矢、皆さんも試してみませんか。



ハロキッズ

このコーナーでは、元気な亀山っ子の写真を募集しています。掲載を希望する人は、広報グループ（☎84-5021）へご連絡ください。



川 かわ
那 な
悠 ゆ
斗 と
くん と
ちゃん と
（左） 平成28年4月生まれ
（右） 令和4年3月生まれ

大人になっても仲よし姉弟でいてね♡



増 ます
村 むら
人 と
くん と
（左） 令和4年4月生まれ

生まれてきてくれてありがとう！だいすきだよ！